

2014年テーマ別時事問題〈政治〉

- ●
- 1** (1) 市長 イ 都知事 ウ
(2) a イ b ア (3) ウ
(4) ①ア ② (有権者の)50 (分の1以上)
(5) イ
- 2** (1) イ (2) ①ウ ②ア (3) ウ
(4) ① (第)9(条) ②A 戦争 B 交戦
③自衛隊 (5) 集団的自衛
- 3** (1) ①ウ ②閣議 ③イ, ウ
(2) 連立政権
(3) ①C (と) D 自由民主〔自民〕(党から)
民主(党へ)
②F (と) G 民主(党から) 自由民主〔自
民〕(党へ)
(4) ①維新 ②エ
- 4** (1) イ (2) 再審
(3) 違憲審査権〔違憲立法審査権〕
(4) ①被疑者 ②検察官 ③A 高等 B 最高
(5) DNA (鑑定)
(6) えん罪
(7) (取り調べの過程を)(例)録音や録画すること。
- ●

解説

- 1** (1) 参議院議員や都道府県知事の被選挙権は30歳以上、衆議院議員、市(区)町村長、地方議会議員の被選挙権は25歳以上の国民に与えられる。
(3) 国務大臣は内閣総理大臣によって任命される。国務大臣の過半数は国会議員でなければならない。
(5) アは地方税、ウは地方債、エは国庫支出金の説明である。
- 2** (2) ②予算案は必ず先に衆議院に提出することになっている。この権利を衆議院の予算先議権という。
(5) 自国が他国から攻撃されたときに自衛する権利は個別的自衛権という。
- 3** (2) 2012年12月に成立した安倍内閣は、自民党と公明党との連立政権である。
(3) 政権交代とは、政権を担う政党が代わること。
- 4** (1) ア・ウ 刑事裁判である。エ 行政裁判と呼ばれている。
(4) ①被疑者の容疑がかたまると、検察官が被疑者を被告人として裁判所に起訴する。
(5) DNA鑑定では、個人を特定したり、親子関係などを調べたりすることができる。